

# **地域再生計画**

## **1 地域再生計画の名称**

熊野市まち・ひと・しごと創生推進計画

## **2 地域再生計画の作成主体の名称**

三重県熊野市

## **3 地域再生計画の区域**

三重県熊野市の全域

## **4 地域再生計画の目標**

本市の人口は、市町村合併前の旧熊野市・旧紀和町の市制・町制が施行した 1955 年当時は 40,515 人であったが、その後は一貫して人口減少が続いている。2021 年 4 月現在の住民基本台帳では 16,232 人となっている。

なお、本市人口ビジョンによると 2025 年には、13,703 人になると推計されている。

この人口の減少の動向をみると、1990 年以降死亡者数が出生数を上回る自然減の状態（2020 年度▲210 人）となっており出生数も減少している。また、1970 年以降一貫して転出が転入を上回る社会減が続いている（2020 年度▲33 人）。

本市においては、男女とも 15 歳～19 歳から 20 歳～24 歳になるときに大幅な転出超過となっており、高校卒業後進学や就職により市外へ転出することが原因と考えられる。さらに、市民を対象としたまちづくりアンケート調査によると、本市に住みにくい理由で最も多かったのが「安定した職場が無い」ことであった。

人口減少がこのまま進むと、生産年齢人口の減少に伴い、第一次産業における従事者の減少による衰退が懸念されるとともに、労働力不足により市内のあらゆる業種において担い手の確保が困難になると予想される。また、人口減少により、集落の維持が困難になることが予想され、地域の祭りや清掃作業、草刈業務など人材の不足を理由として今まで培ってきた地域の文化や生活が成り立たなくなることが懸念される。

これらの課題に対応するため、（1）過疎少子高齢化への対応、（2）まちづくりにおける新たな担い手の創出の2点を基本目標とするとともに、すべての分野に関係する横断的目標として、（1）経済社会のあらゆる分野におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、（2）ウィズコロナ・アフターコロナへの対応、（3）SDGs（持続可能な開発目標）の推進を掲げ、市全体が一丸となって様々な施策を実施することで、「住みなれた地域で若者や高齢者も共にいきいきと活躍できるまち」「人と人の結びつきにより、にぎわいのある暮らしやすい地域社会」の実現を目指す。

### 【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア 生産年齢人口の割合		47.2%	44.6%	基本目標1
イ まちづくり活動に参加して いる人の割合		75.2%	78.0%	基本目標2

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5－1 全体の概要

5－2のとおり。

### 5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

熊野市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 過疎少子高齢化への対応事業

イ まちづくりにおける新たな担い手創出事業

#### ② 事業の内容

ア 過疎少子高齢化への対応事業

### (1) 人口流出抑制対策事業

農林水産物等の地域資源を十分活用した独自性のある高品質な特産品の開発・生産・加工等の6次産業化の推進、農林水産物のブランド化・販売促進等の「輸出」の促進、ICTやIoTを活用した省人化を図る手法の検討、商工業における産業競争力の強化、創業・第二創業・経営拡大・事業継承への支援、eコマースやDtoCによる販路拡大支援、雇用の創出、人材の確保・育成、サテライトオフィス及び企業誘致の促進、観光業における世界遺産熊野古道や丸山千枚田など地域資源を活用した集客交流や広域連携によるインバウンド対策の推進、マイクロツーリズムの推進、ワーケーションの受入整備、クマノザクラを活用した集客、本市の温暖な気候を活かしたスポーツ集客など、様々な分野に魅力ある雇用の場を創出する事業

### (2) 人口流入増加対策事業

コロナ禍においても人口流入を促進させるためのリモートによる現地案内や移住希望者や民間事業者と連携したお試し住宅の拡充、ワーケーションの整備促進、移住希望者のための空き家情報の整理、移住関連の情報発信、移住につなげるための交流、二地域居住の推進など、地方への新しい「ひと」の流れを作る事業

### (3) 人口増加対策事業

少子化対策を促進するため、結婚新生活を支援するための家賃補助などを行うなど結婚を後押しする支援や地域ぐるみの子育て支援、子どもたちの学力の向上及び心豊かにたくましくいきいきと活動する取組、ひとり親家庭に対する相談体制の充実、働きながら子育てができる環境の整備など、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えることに資する事業

## イ まちづくりにおける新たな担い手創出事業

### (1) 女性及び元気な高齢者活躍事業

様々な産業分野で女性や元気な高齢者が担い手として活躍できる取組のほか、女性の起業支援や意思決定機関への参画など経済面で女性や元気な高齢者がさらに活躍できる環境の整備、地域活動の維持活性化など

まちづくりにおける女性や元気な高齢者が活躍できる環境整備、女性への暴力を根絶するための市民と連携したパープルリボン運動の実施など男女共同参画社会の実現、いつまでも元気な高齢者として活躍できるための健康づくりなど、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るために事業

(2) 外部人材、I J Uターン者受入事業

都市部住民と対象とした外部からの人材が活躍できる取組のほか、地域おこし協力隊や地域活性化企業人、企業版ふるさと納税制度を活用した都市部企業との連携など関係人口の構築、第1次産業の担い手確保を図るためのU I Jターン者の受入、市内事業者と連携した都市部への移住や仕事に関する情報発信など地方への人の流れをつくる事業

※なお、詳細は第2期熊野市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標(KPI)）

4の【数値目標】と同じ。

④ 寄附の金額の目安

220,000 千円（2020年度～2025年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度7月に熊野市地方創生有識者会議による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに熊野市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2026年3月31日まで

### 5－3 その他の事業

該当なし

## 6 計画期間

2020年4月1日から2026年3月31日まで